

保はもとより、学校においでになる方々等の様子を確認できるようにしております。この間、長井警察署の生安課、課長さんからお話を聞きましたが、やはり防犯カメラが大きな抑止力につながるということをお聞きしました。それからもう一つ、設置している防犯カメラに防犯カメラ作動中という看板を目立つようにつけ加えることで、かなり大きな抑止につながるというふうなこともご指導いただきましたので、これについては看板等については、早急に対応したいというふうに思っております。

アクティオ、それから総合政策課との連携の中で、さまざま対策をしているところですが、加えて施設管理者が定期的に敷地内を見回るとか、看板を新たに設置するとか、そのようなことをしているところでございます。

なお、今後とも、このことについては、ハード面について安全対策に係る予算措置を行いながら、子供たちの安全確保に対応してまいりたいというふうに思います。

反省点が一つあります。保護者の方に対する十分な説明を行ってきたのだろうかというふうなことであります。PTAの総会などで話をしているというふうなことでありますが、やはりそれにも加えて、保護者の皆さんが、あっ、これなら安心だというふうなところ、また課題も含めながら理解できるように、こちらのほうでしっかりと情報を提供していきたいというふうに思います。

教育委員会の第一の責務は、子供の命を守ることですので、それについて今後ともいろいろ推進していきたいというふうに思いますので、今後ともご指導よろしく申し上げます。

○平 進介議長 9番、渡部秀樹議員。

○9番 渡部秀樹議員 丁寧なご答弁、ありがとうございました。足りない分は聞いてまいりたいと思います。また12月議会でまとめますが、よろしく願いいたします。

竹田陽一議員の質問

○平 進介議長 次に、順位9番、議席番号5番、竹田陽一議員。

(5番竹田陽一議員登壇)

○5番 竹田陽一議員 皆さん、こんにちは。共創長井の竹田であります。

本定例会における一般質問については、特定健診の受診率向上の取り組み並びに災害用備蓄食料の備蓄と活用の2件であります。

初めに、特定健診の受診率向上の取り組みについてお伺いをいたします。

近年、健康寿命という言葉が聞かれるようになりました。ご案内のとおり、健康寿命とは、介護や人の助けをかりずに、起床、衣類の着脱、食事、入浴など、ふだんの生活が一人ででき、健康的な日常が送れる期間のことです。

厚生労働省が行った2016年の調査によりますと、男性の平均寿命は80.98年、健康寿命は72.14年、女性の平均寿命は87.14年、健康寿命は74.79年というデータがございます。その差は男性が8.84年、女性が12.35年で男女とも10年前後となっております。長生きできることはとても喜ばしいことですが、現実には誰もが健康に最後を迎えることはできません。この差をできる限り狭くし、要介護や重症疾患にならない取り組みが必要であります。平均寿命の延長を目指すよりも、今後は健康寿命に意識をシフトしていくことが重要となっております。

一方、急速な高齢化、生活スタイルの変化による糖尿病、高血圧症、脂質異常症、死亡原因の上位を占める悪性新生物、いわゆるがん、心疾患、肺炎、脳血管障がいなどの生活習慣病が健康長寿を妨げる大きな要因となっております。健康寿命を延ばすためには、生活習慣病の予防、

適切な食生活、適度な運動、十分な睡眠、禁煙、上手な酒との付き合いなど、生活習慣の見直し改善が重要となっております。したがって、生活習慣病を早期に発見し、改善を図るには特定健診、がん検診、人間ドックによる定期的な健康チェックが大切と思います。がんと診断されてから5年後の生存率が66.1%に上昇したことの要因の一つに、がんの早期発見が上げられております。

このため、本市においては、特定健診、がん検診の受診率向上のために、保健カレンダー、市報、ホームページなどを活用した周知、土曜日の健診、医療機関での個別健診などの利便性の拡大を図っております。また、特定健診の未受診者に対しては、はがきや電話による受診勧奨を行っております。胃がん、大腸がん、肺がんなどの検診については、特定健診と同時に受診できるようにしております。なお、乳がん、子宮がんは専門医師の確保や機材の整備の関係から、同日の受診は難しい現状になっております。

一方、本市における2018年度の特定健診の受診率は45.3%、がん検診の受診率は、胃がんが21.9%、乳がんが30.3%などとなっております。ここ数年間の推移を見ても、いずれも少し上向いておりますが、乳がんについては社会的話題性から、他の検診に比べ伸びがやや小さくなっているようです。このように、受診率は依然として低い状況にあります。未受診者からは、未受診の理由について、多忙である、何かあれば病院にかかる、若いから必要ないなどの声を聞くことがあります。これまで特定健診及びがん検診の受診率向上を図るため、さきに述べたような受診環境の整備を進めてきておりますが、第5次総合計画後期基本計画に掲げている健康増進と疾病重症化予防を図るためには、さらなる受診率向上の取り組みが必要となっております。生活習慣病の増加などにより、医療

費の増加も大きな課題であり、医療費の適正化のためにも、市民一人一人の健康づくりが必要となっております。これらを踏まえ、以下質問いたします。

1つ目、受診率が低い要因をどのように認識しておりますか。特定健診の未受診理由を現在どのような方法で把握し、どのように認識しておりますか、健康課長の答弁を求めます。

2つ目、検診への関心を深め、受診したくなるような受診促進キャンペーンを実施してはどうでしょうか。2020東京オリンピック・パラリンピック開催により、健康意識がより一層高まることが期待されます。受診した方に抽せんで景品をプレゼントしてはどうですか。また、未受診者のアプローチとして、初めて受診した方にもプレゼントを行ってはいかがでしょうか。受診率向上については、各市町においても課題となっているかと思っておりますので、まずは西置賜の市町が連携、協同してキャンペーンを実施してはどうでしょうか、市長の見解を求めます。

3つ目、何があれば受診する気持ちになるのか、何が受診の障がいになっているのか、初回受診者、毎年受診者、隔年受診者、未受診者などに対するアンケート、もしくは聞き取りを行ってはどうでしょうか、健康課長の答弁を求めます。

4つ目、メディア数が多いほど勧奨の効果が見込めると思います。商業施設でPRを実施したり、公用車にPR用マグネットシートを張りPRをしたり、市庁舎ホールでのPR、市民バスを活用したPRを行ってはいかがでしょうか、厚生参事の見解を求めます。

5つ目、特定健診は40歳から対象となることから、40歳になる方をターゲットに周知、勧奨してはいかがでしょうか。健診を継続して受けてもらう上で、初回の働きかけがとても重要と考えます。未受診者についても、過去の受診履歴データを分析し、男性、女性、年代などで絞って

効果的な勸奨を実施する必要があるのではないのでしょうか、健康課長の答弁を求めます。

6つ目、特定健診やがん検診の結果や医療などを記録し、経年の健康状態の変化を把握して、自身の健康管理に役立てるため、健康手帳を配布してはどうでしょうか、健康課長の答弁を求めます。

7つ目、周知チラシの工夫であります。伝えたい情報が満載のチラシは何が書いてあるかわからないことがあります。一見してわかるチラシは、より効果が期待できるのでは。受診対象者は受診をどう感じているのでしょうか。知人や友人ががんと診断されたので自分も受けなければというふうに思っている。40歳代になり、健康に気をつけたい気持ちが高まっているので、積極的に健診を受けたい。健診を受けるのは怖い、早期発見できたら不安がなくなるなど、このような心のうちに応えるメッセージを載せたチラシを使うことが情報をしっかり伝えることになるのではないのでしょうか、健康課長の答弁を求めます。

次に、災害用食料の備蓄と更新時期を迎えた後の取り扱いについてお伺いをいたします。

災害はいつどこで起きるかわかりません。ことしも5月の九州南部の大雨、6月に山形県沖で本県で初めて震度6弱の地震が発生しました。7月には梅雨前線と台風5号による大雨、8月には台風10号と九州北部の大雨と次々と災害が発生し、各地に甚大な被害を与えました。

長井においても、昭和42年8月の羽越豪雨では甚大な被害に見舞われました。直近では平成25年7月豪雨、26年の大雨により、床上浸水などの被害がありました。また、長井盆地西縁断層帯を震源とした大地震が発生するおそれもあります。

このような中、本市においても、災害が発生した場合に避難者の生活を確保するため、食料の備蓄が行われております。国は自治体に対し、

想定避難者の3日分の食料の確保を求めています。一方、本市においては、地域防災計画において、長井盆地西縁断層帯を震源とする大規模地震を想定し、食料については各家庭において家族の3日分程度の備蓄をするよう促しております。その上で、現在は各家庭の備蓄量は1日分を想定し、市は避難者数の1日分、さらに民間事業者などと協定を締結し、1日分を確保、備蓄することとしております。

本市における現在の食料の備蓄状況は次のようになっています。長井盆地西縁断層帯を震源とした大地震による想定避難者を3,000名とし、1日分、9,000食を計画的に備蓄。アレルギー表示対象27品目にも対応しております。一方、備蓄食料の賞味期限はおおむね5年であることから、買いかえが必要となります。備蓄食料の更新に伴い、賞味期限間近なものは防災訓練などで使用する自主防災組織に全てを無償配布しております。これらを踏まえ、以下質問をいたします。

1つ目、何を基準に備蓄食料を選定しておりますか、総務課長の答弁を求めます。

2つ目、高齢者や乳幼児が安心して食べられる食料として備蓄しているものは何ですか。その量は想定避難者の何割に相当しておりますか。経年により年代の割合が変わることから、適宜見直しが必要と思いますが、総務課長の答弁を求めます。

3つ目、食物アレルギーは最近急増している感があります。1歳未満の乳児が最も多く発生し、子供から大人まで広く見られます。じんま疹、ぜいぜい、息苦しさなどの呼吸困難、腹痛や嘔吐など同時に起き、時には血圧低下などのショック症状を引き起こし、生命を脅かす危険な状態になることもあります。最近では、さまざまな食品にアレルギーが認められ、以前はなかった野菜、果物などのアレルギーも報告されております。このように、食品アレルギーは多

様であり、アレルギー表示対象27品目以外にもアレルギーは存在しております。これら全部に対応することは困難でありますので、家庭の備蓄を推奨するとともに、備蓄食料のアレルギー対応状況を公開してはどうでしょうか、総務課長の答弁を求めます。

4つ目、全ての避難者に安心してもらえる食料の備蓄が重要と考えますが、今後の方針について、市長の答弁を求めます。

5つ目、保存期間が残り1年未満となった食料については、要望に応じて自主防災組織の訓練に配布されておりますが、防災教育の一環として、小中学校に配布してはいかがでしょうか。児童が家に持ち帰り、家族と防災について話し合う機会となることや、避難生活をはっきりとイメージすることができ、備蓄の重要性が理解できることが期待できると思います。今後の有効活用の方針について、総務参事の答弁を求めます。

以上で壇上からの質問は終わります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 竹田陽一議員から、私は2点ほどご提言をいただいております。

まず、最初の特定健診の受診率向上の取り組みについてということで、議員から健康への関心を深めるキャンペーンを実施してはどうかというご提言でございます。

初めに、特定健康診査の市の状況についてでございますが、特定健診は40歳から74歳までの国民健康保険加入者に対しまして、国の実施基準に基づく基本的な健診の項目及び詳細な健診の項目を実施するものでございます。基本的な健診の項目は、身体計測、診察、血圧測定、血液検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査がありまして、詳細な健診の項目は心電図の検査、眼底検査、貧血検査、血清クレアチン検査がございます。これは一般的な健康診査と同じ内容、

健診と同じ内容でございます。医師が必要と認めた場合に限り実施するものというふうに、この詳細な健診の項目についてはされておりますけれども、長井市では対象者全員に一律4つの検査を実施しております。さらに平成28年度からは、糖尿病予防対策として、健康管理の意識づけを図るために、空腹時血糖とヘモグロビンA1c検査の両方の検査を実施しております。これら全ての検査に係る自己負担金を平成26年度から無料としております。同時に20歳から39歳までの国民健康保険加入者に対して実施しております若年者健診も自己負担金を無料としてございます。そういったことで、平成26年から20歳以上の方は全員無料で健診を受けることができるという状況でございます。

特定健診の受診率向上の取り組みでございますが、健診体制の整備を行っております。具体的には保健センターや各地区コミュニティーセンターを会場として行う総合健診を今年度31回予定しておりますが、このうち土曜日の日程を9回設定しております。勤務等で平日受診が困難な方でも受けやすくなるように、昨年度より1回ふやして実施しております。個別健診につきましては、平成23年度から実施しております。公立置賜長井病院を初めとする市内4つの医療機関で受診することができるようにしており、決められた日程で受診することが難しい方でも、ご自身の都合に合わせて受診することができるよう整備しております。

未受診者の対策といたしましては、これまでも健診を申し込んだ方で、未受診者に対して残りの健診日程を案内する内容の個別通知を郵送することや、健診を申し込まなかった40歳から74歳までの方に受診券を発行し、集団健診や個別健診を案内しておりました。また、現在も健診を申し込んだ方が忘れずに受診していくために、健診票の配布を健診日の約1カ月前としております。

平成30年度から再び特定健診受診率向上対策事業を山形県国民健康保険団体連合会に委託してございます。この事業は、健診の申し込みをしてない方にはがきを送り、さらに健診申込者で未受診の方に対し、はがきや電話で受診勧奨をするものでございます。

また、健診のPRといたしましては、「広報ながい」、市ホームページ、おらんだラジオ等でお知らせさせていただいております。

特定健診の受診率の推移につきましては、平成25年度は40.4%、26年は41.5%、27年は43.6%、28年は46.9%と順調に受診率が向上しており、一定の効果がございましたが、29年度に43.6%となり、30年度は暫定値で45.3%とやや改善傾向にありますが、さらなる取り組みが必要であると考えております。

健診の受診促進キャンペーンを実施してはどうかという竹田議員のご提言でございますが、健診受診の有益性について広くお知らせし、受診しようとする機運を高めることは大変必要なことと考えますし、実際、市報やホームページ等を通じてお知らせをしているところでございます。景品のプレゼントにつきましては、健診の自己負担金を全員無料としていることや、健診受診の意味が自己の健康管理ということを考え合わせたとき慎重に判断すべきというふうに考えております。それよりも市の特定健診は無料で受診できることをご存じない市民の方もいらっしゃると思いますので、この点を強調して、なお一層周知に努めることを続けてまいりたいと思っております。無料で受診できる自治体は県内でも少なく、平成30年度で7団体のみの状況であります。本来なら8,000円から1万2,000円かかる健診が長井市は無料ということインパクトのあるキャッチフレーズやメッセージなどを込めてPRしてまいりたいと思います。

ちなみに、平成30年度、自己負担金が無料の

保険者っていうのは、市では長井市と山形市と上山市だけでございます。あと町のほうでは、置賜では飯豊町と長井だけですね。あとは西川、朝日、庄内ということのようでございます。

また、健康づくりの意識を高める事業として、平成27年度からやまがた健康マイレージ事業が実施されておまして、市でも事業に取り組んでおります。健康マイレージ事業は、健康づくりに関する取り組み、特定健診、がん検診、健康教室、スポーツ大会などに参加した場合にポイントを付与し、50ポイント以上に達した市民の方に、県内のやまがた健康づくり協力店で利用できるやまがた健康づくり応援カードを交付するもので、健康づくりを社会全体で支え、守る環境を整備しているものでございます。市内は16企業、西置賜全体では30の企業に協力店の登録をいただいているということでございまして、平成30年度は86人の市民の方が応援カードを取得されております。毎年制度の概要を市報等で周知を図っておりますが、今後は協力店名の一覧表や特典内容もお知らせするなど、キャッチフレーズも加え、市民の皆様の関心を高める周知方法で今後も取り組んでまいりたいと考えております。

受診率の向上は病気の早期発見につながり、病気の早期発見は市民の健康寿命につながるということから、医療費の適正化を図り、国民健康保険税の負担増を抑止する観点からも、特定健診の受診率を向上させることは重要な課題だと思っております。竹田議員おっしゃるように、特定健診の受診率向上の取り組みを充実してまいりますので、なお一層ご理解を賜りたいと存じます。

なお、近年、そういう無料化とかさまざまなPRのおかげで、ここ五、六年、受診率がぐっと上がったんですが、ご承知のとおり、それでも45%なので、根本的に変えていかなきゃいけないと思っております。やはり西置賜一緒にキ

キャンペーンしてくってというのも有効な手段かもしれませんが、竹田議員もご存じのように、広域でやるっていうのはなかなか大変で、広域でやるんでしたら自前で長井市独自でやると、その数倍充実したことができる場合も多いです。ですから、この辺は検討してまいりたいと。

あとは、山形市なんかも今度は中核市になりまして、健康医療先進都市というの宣言したんですね。健康ポイントみたいなものを、そのカードをつくると。例えば受診をしますと何ポイント、健診の中でもそれ以外のいろんなオプションなんかも受けるとポイントが上がる。あとは一日例えば1万歩歩いた人には何ポイントとか。ポイントがある程度達成しますと景品と、あと抽選で豪華な商品とか、そういうことなどもしようとしておりますので、私どもも何とか受診率がやっぱり8割以上超えないとだめだと思っておりますし、あとはいろいろ確認しますと手帳っていうのももらえるんだそうですよ。5年間使える手帳みたいなものを希望者には配っていると。知らない人がいるんでしょうと。ほとんど知らないんじゃないかと。だから、みんなに配んなさいと、今度。そういうふうにして自分で5年間ずっとやってるとわかるわけですね。

1回例えばお勤めの方なんか国民健康保険の場合は自営の方とかね、自分で商売なさってる方、農業の方なんか会社経営者もそうなんですけど、職場で一斉に健診っていうのは受ける人がほとんどなわけですね。受けないと逆に受けなさいよと。ただ、これ自分の都合でやってますとなかなか忙しかったりしてできないと。でも、40%台はないだろと思っておりますので、これをとにかく何らかの形で今後とも頑張っていきたいというふうに思いますので、ぜひ担当課と、あるいは連携しながらほかの関係する課と協議しながら、有効な手段を、政策をとっていききたいというふうに思います。

続きまして、2点目の災害用食料の備蓄と活用についてということで、私からは、食料備蓄の今後の方針はということでございます。

大規模な災害が発生した後は、食料等の供給や支援が困難となる可能性があることから、長井市地域防災計画では、市や県などの備蓄のほか、各家庭においても最低3日分推奨として、1週間分の食料を備蓄することをお勧めしてるところでございます。長井市では、長井盆地西縁断層帯を震源とする大規模地震が発生した場合、非常に発生率は低いんですが、鶴岡沖、山形沖の地震も同じような発生比率でしたので、やっぱり我々も油断してはいけないというふうに思っておりますが、大規模地震が発生した場合、県の地震被害想定調査に基づき、想定避難者数が3,000人というふうに考えておまして、3,000人分の1日3,000、3食換算で9,000人分の食料と生活必需品等を備蓄することといたしまして、平成26年度から昨年度までの5年間をかけて整備したところでございます。今年度は平成26年度に整備した備蓄食料を更新してまいりたいと思います。このようなサイクルで今後も毎年備蓄食料の更新を継続しながら、必要数量を確保していきたいと考えております。

備蓄食料の品目については、食味や安全性はもとより、食物アレルギーに対応したのものも、議員ご指摘のとおり、選定しながら、有事の際には避難者に安心して食べていただけるよう努めているところでございます。

なお、例えば生協さん初め、こういう生活必需品、消耗品などをいざというときに提供できるような連携協定等々も結んでおりますので、まずは3日分の想定で備蓄してるところでございます。今後ともよろしくご指導お願いします。

○平 進介議長 小関浩幸厚生参事。

○小関浩幸厚生参事 私には、商業施設、公用車、市庁舎、市民バスなど、多くのメディアでPRを行ってはどうかというご質問でございますが、

竹田議員からご提言いただきましたように、さらなる受診率向上に向けて今まで以上の取り組みが必要であると考えているところでございます。

厚生労働省では、市町村国民健康保険における特定健診の受診率の参酌目標を60%としております。当市の第5次総合計画の後期計画では、主要事業の成果指標として、令和5年度の受診率目標値を63%と設定しておりますので、毎年約4ポイントずつ受診率を高める必要がございます。

健診は病気の早期発見につながり、自身の健康管理に結びつくものでございますので、多くの方が気軽に健診を受けたい、受けなければならぬと思う雰囲気づくりのために、PRの仕方に工夫を凝らし、健診受診の啓蒙活動をしていきたいと考えているところでございます。

他市の受診率向上対策の事例を調べてみますと、大型商業施設での街頭活動、のぼり旗、キャッチフレーズを入れたチラシ、ポスターによる啓蒙活動、健康づくりの日の設定など、いろんなことを実施しているようでございます。また、対象者の年代、性別に応じた勧奨通知を行っているところ、年代別に受診勧奨のはがきを郵送し、電話勧奨で受けられない理由を聞き取りしているところ、過去3年間、未受診のかつ医療機関未受診者へ訪問勧奨を行っているところなどもあるようでございます。より効果がある方法をとというのは何か、竹田議員からご提案いただいたような取り組みや受診率が高い先進的な取り組みを行っている自治体の状況を参考にしながら、今後も対策について検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○平 進介議長 小林克人健康課長。

○小林克人健康課長 竹田議員からは、私のほうに5点、さまざまな貴重なご提言をいただいたというふうに思っております。順次お答えを

申し上げます。

特定健診の受診率が低い要因は、未受診理由をどのように認識しているかでございます。先ほど市長からもありましたように、長井市の特定健診受診率につきましては、平成29年度43.6%、30年度は暫定値でございますが、45.3%となっております。やや改善傾向にございます。

未受診の理由でございますが、平成28年度に特定健診の未申込者に対しまして、受診勧奨と健診受診の状況の実態把握のための電話による聞き取り調査のほうを山形県国民健康保険団体連合会のほうへ委託して実施した経過がございます。健診の申し込みをしていない場合と健診を申し込んでも受診していない場合がございます。健診の申し込みをしていない場合の理由、約60%ですけれども、定期的に通院しているから、そのほか個人的に、または職場等で受けているからなどによりまして、市の健診のほうを申し込まない方が多い状況でございます。また、健診を申し込んでも受診しない場合では、受診当日に体調を崩した等の理由によりまして、未受診となっておりますが、その方々には電話で直接受診勧奨を行っているところでございます。

次に、初回受診者、未受診者などに何があれば受診するのか、アンケートもしくは聞き取りを行ってはどうかにつきましてお答え申し上げます。

健診の申し込みをしていただきます世帯健診申込書のほうに受診しないと回答している方につきましては、その理由をご記入いただいております。また、申し込みをしているが、未受診の方につきましては、電話勧奨の際に理由をお伺いしまして、受診勧奨を行っておるところでございます。

計画期間を平成30年度から令和4年度までの5年間とする第2期データヘルス計画、第3期の特定健康診査等の実施計画でございますが、

それにおきましては、国保連、山形県国民健康保険団体連合会のほうが実施する受診率向上対策事業を活用し、個別勧奨を実施するということが計画されてございますので、はがきや電話で一人一人個別に受診勧奨を行うことが効果的であるというふうに考えておるところでございます。

平成28年度に特定健診受診率向上対策事業ということで、個別に電話による勧奨を国保連へ委託し実施したときでございますが、前年度よりも3.3ポイント受診率が向上しておりまして、今年度も当該事業を行ってございますので、事業成果の検証を行いながら今後につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、初回対象の40歳への働きかけやターゲットを絞った周知勧奨を行ってはどうかにつきましてお答え申し上げます。

竹田議員おっしゃるとおり、健診を毎年受診していただくためには、やっぱり最初が肝心であるというふうに思っております。現在、特定健診受診率向上対策事業におきまして、対象者のタイプに合わせた内容のはがきを郵送しておりまして、40歳の方で未申込者の方にも同様の対応を行っておるところでございます。また、20歳から39歳の国保加入者に対しましても、若年者健診を実施しておりまして、おおむね同じ内容の健診を実施しておりますので、この方々がいずれ40歳に到達した際に、継続して健診を受診してもらうためにも、引き続き若年者に対する受診勧奨を行ってまいりたいと思います。

また、新しく国保に加入された方に対しましては、加入手続にいらした際に、特定健診を受けたいという心へ響くメッセージを加えたご案内を配布するとともに、電話による周知、受診勧奨を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、健診などを記録する健康手帳を配布してはどうかというご質問にお答えいたします。

健康手帳は、健康増進法に基づきまして、40歳以上の希望者に交付することになっております。当市でも健康増進事業として交付しているところでございます。健康手帳でございますが、特定健康診査、特定保健指導、歯周疾患健診、骨粗鬆症健診、がん検診について経年的に5年分の記録をすることができるとでございます。また、血圧と体重の記録欄もございまして、健康相談、医療機関に受診した際の記録もできるため、医師、歯科医師、薬剤師に提示することで、より安心・安全に医療が受けることができるものでございます。

健康手帳の交付でございますが、窓口に来所された方のほかに、健康診査の結果説明会や健康相談の場で説明を行った上で無料で交付しているところでございます。

30年度の交付数でございますが、健診結果説明会で137冊、ミニデイサービスやクリーンセンターでの健康相談で62冊、運動教室で10冊、窓口での交付16冊の229冊でございます。そのほか、市内の医療機関の窓口で交付していただくこともございます。先ほど市長からございましたので、より多くの市民の方への配布の方法などをいろいろ検討してまいりたいというふうに考えてございます。

また、紙媒体だけでなく、厚生労働省のホームページで健康手帳をダウンロードできますし、スマートフォンの健康手帳アプリもございますので、こういった情報も加えまして、多くの方にご利用していただけるように、市報やホームページのPRの仕方のほうを研究いたしまして、市内開業医のご協力もいただきながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

最後ですが、一見してわかるメッセージを載せたチラシで周知、勧奨してはどうかというご質問にお答えいたします。

竹田議員のご提案はごもっともだと思います。いかに心に響くように伝えるかが重要でござい

まして、情報量が多過ぎると読んでもらえず、せっかくのメッセージが的確に伝わらなくなりますので、一見して内容がわかるように工夫してまいりたいというふうに考えてございます。

ことしの6月に出されました国の成長戦略実行計画や成長戦略フォローアップにおきましては、ナッジ理論の活用による個人の行動変容促進を図ることが示されておりまして、健診等の案内や結果の通知が個人の行動変容につながり、受診率向上が図られるよう、ナッジ理論を活用し、健診データをわかりやすく本人へ提供するための取り組みが検討されてございます。

市では、平成30年度より特定健診受診率向上対策事業を山形県の国民健康保険団体連合会のほうに委託してございまして、平成28年度の電話勧奨に加え、健診意向調査で受けない理由をその他と回答した方や健診の申込書を提出していない方、また申し込みをしているが受診していない方に対しましては、はがきによる受診勧奨を行い、はがきを送付する際に対象者を健診経験者と未経験者に分類いたしまして、さらに過去の健診、医療受診歴等からタイプ別に分類して、タイプ別の内容で勧奨し、受診につなげる取り組みを行っているところでございます。

今年度は、その他の理由で受けないと回答した方に加えまして、市の健診以外で受けるため受けないと回答した方も対象に含め、対象者を拡大しているところでございます。また、昨年度、5タイプであったタイプ別の分類を7タイプに分類をふやしまして、それぞれのタイプに合わせた受診勧奨を7月に行ったところでございます。

タイプ別勧奨の一例でございしますが、メッセージとして、かかる時間は最短1時間、苦しい検査はありません、費用はゼロ円、病気の兆候を発見する検査がまとめて受けられますとメッセージを載せて勧奨のご案内を行ったところでございます。昨年度と今年度のタイプ別の勧奨

の取り組みで、どれくらいの効果が出てくるのか結果を検証するとともに、先進的な他市の例を研究しながら、特定健診受診率の向上に向けまして、なお一層取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 私からは、2番目の項目の災害用食料の備蓄と活用についての項目で、更新時期を迎えた備蓄食料は、防災教育の一環として小中学校に配布してはどうかとのご質問についてお答えさせていただきます。

まず、山形県では、平成25年度から、更新時期を迎えましたアルファ化米と飲料水を要望する自主防災組織に毎年配布しております。今年度は、市が26年度に購入いたしましたアルファ化米1,000個、白飯400個と五目飯600個、加えてレトルトカレー600個、ハンバーグ550個、サバイバルパン600個、飲料水500ミリリットルのペットボトル24本入り75箱が更新時期を迎えましたので、県の備蓄食料アルファ化米200食と合わせて市内107の自主防災組織中、要望のございました39の自主防災組織に7月22日から8月2日までの期間に配布いたしました。

議員からご提案がありました、市内の小中学校に配布することですが、防災教育の一環として利用していただければ、子供たちの防災意識の啓発とともに、PTA、家庭での防災意識の啓発にもつながることが期待できますので、アレルギー対応に十分配慮することなどを条件として、また、学校の防災教育の要望を十分に踏まえ、今後検討していきたいと思います。

○平 進介議長 近藤智規総務課長。

○近藤智規総務課長 それでは、私からは、3つ質問を頂戴していますので、答弁させていただきます。

まず、(1)としまして、何を基準に備蓄食料を選定しているかについてでございます。

備蓄食料につきましては、長井市地域防災計画における食料・生活必需品等の確保計画に基づきまして選定しております。備蓄する食料は、食料品と飲料水でございます。食料は高齢者や幼児等の要配慮者に配慮した炊き出し用の米穀、それから乾パン、乾燥米穀及び乳幼児用調製粉乳、いわゆる粉ミルクですけれども、等の主食。それから、即席麺、みそ、しょうゆ、漬物、ハム、ソーセージ類及び調理缶詰等の副食。それから飲料水は、目安としまして1人1日3リットルのペットボトル等としております。

先ほど来、答弁ありましたけれども、備蓄を開始しました平成26年度は、主食はアルファ化米と白飯、青菜ご飯、それから五目ご飯とパンを、副食はレトルトカレーやハンバーグ、サバのみそ煮を選定して購入しておりました。平成27年度以降につきましては、必要最小限の食器で済むことや、避難所等において迅速に配布できるという観点から、主食のパンの数量をふやすとともに、単体でカロリーが高いようかんを追加選定し、購入しております。

現在、副食につきましては、災害時応援協定の締結先から調達することとしておりまして、災害の状況、それから規模等を考慮し、必要に応じて柔軟に対応できるようにしております。飲料水につきましては、500ミリリットルのペットボトルを購入しておりまして、現在販売されております国内メーカーのアルファ化米はどれも国内の工場で製造したものを購入しておりまして、国内産米を使用するなど、食味の評価は高く、保存料を入れないなど安全性にも考慮されておるものでございます。食料品、飲料水とも備蓄サイクルを考慮しながら、保存期間が5年以上のものを選定しているところでございます。

次に、(2)としまして、高齢者や乳幼児等の年代別の備蓄食料の確保状況はということでございます。

現在、備蓄しております食料につきましては、高齢者ですとか乳幼児等に特化したものはございませんが、例えばアルファ化米の白飯や五目ご飯等につきましては、水の量を多くする等でやわらかさを調整できまして、おかゆにもなりますし、またパンは市販のものとかたさは同じくらいでございます。そういうことから、高齢者や乳幼児でも食べることができるものということでございます。

現在、白飯や五目ご飯等のご飯とパンを合わせまして、想定避難者数3,000人、1日3食分の計9,000食以上を確保しております。

今後も年代を問わず、安心しておいしく食べることができる品目を選定しまして備蓄していきたいと考えます。

なお、乳幼児用の調整粉乳、いわゆる粉ミルクでございますが、保存期間が2年以内のものがほとんどでございます。哺乳瓶の消毒やお湯が必要となるなど、避難所等の衛生状況を考慮しまして備蓄はしていませんが、必要に応じて災害時の応援協定の締結先から、新しいもの、清潔なものを調達することとしております。

(3)のアレルギー表示対象27品目以外にもアレルギーが存在することについての、家庭における備蓄の推奨についてでございますけれども、現在、市で備蓄しております食料のうち、食品衛生法上で表示が義務づけられている卵や乳、牛乳等ですけれども、それから小麦などの特定原材料とされる7品目と、表示が勧められております特定原材料に準ずるものとされる20品目、合わせて27品目の食物アレルギー物質が含まれているものにつきましては、小麦、それから大豆が使われているご飯とパンのみです。

それから、食物アレルギーには乳児アトピー性の皮膚炎、それから食物依存性の運動誘発アナフィラキシー、それから新生児・乳児消化管

アレルギーなど、多種多様なタイプがございまして、それぞれ症状ですとか原因の食物、発症年齢などもそれぞれ異なるため、これら全部のアレルギーに対応することはなかなか困難となります。

このようなことから、議員からのご提案にもございましたように、防災に関する情報提供ですとか、それから防災訓練などの際に、備蓄食料における食物アレルギーに関することや、各家庭の状況に応じまして、食物アレルギーに対応した食料等を備蓄していただくことなどを今後とも呼びかけていきたいと考えております。

○平 進介議長 5番、竹田陽一議員。

○5番 竹田陽一議員 大変丁寧な答弁、ありがとうございました。

最初に、受診率向上の関係で、市長からは8割までというふうな力強い目標を言っていただきまして、ありがとうございました。何をどうしても健康でないと何もできませんので、それが第一かなというふうに思います。65というような令和5年度の目標値もあったわけですが、できるだけ早く、その80%を目指してやっていただきたいというふうに思います。

ただ、今までもいろいろやられておりますが、ちょっと手を加えると、余り経費をかけずにできる部分も多いかというふうに思いますので、その辺は工夫をしていただいてというふうに思います。

それから、食料の備蓄関係ですが、これについてはやっぱり今、災害はいつ起こるかわからないというようなことです。今この場で起こる可能性も十分あるわけですので、そういう意識を持って、きちっと備えるものは備えていただきたいし、また市民の方にも、そういうふうな危機意識を常日ごろから持っていただくような啓蒙なども、これからも続けていただきたいというふうに思います。

以上で私の質問は終わりたいと思います。あ

りがとうございました。

○平 進介議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時20分といたします。

午後 2時57分 休憩

午後 3時20分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

小関秀一議員の質問

○平 進介議長 次に、順位10番、議席番号13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 非常に暑くて大変な一般質問になりました。よろしくお願ひします。

連日、報道されております自然の災害、あと本当に涙を拭うような子供虐待の話、きのうも線路の事故などあったわけですが、特に高齢ドライバーの事故やあおり運転の事故など、毎日、震えがくるようなニュース、また国際的には政治の不安、さまざまな外国の事情等も報じられております。本当に平和で穏やかな暮らしができることを願って、今回は2つの質問に絞ってさせていただきます。一問一答ですので、時間調整しながらさせていただきますので、よろしくお願ひします。

1つ目の質問に入ります。顧みますと、7月の10日だったと思いますけれども、事務方のほうから電話が入って、私、たまたま厚生常任委員長なので、毎日新聞に、いわゆる俗に言うマザーズバッグ、出産時育児用品贈呈事業に関する記事が出るという連絡が入りました。私は